

第1章 子ども・子育て

子どもが健やかに成長でき、
子育ての楽しさを感じられるまち

- 1 少子化対策の推進
- 2 児童福祉の推進
- 3 幼児期の教育・保育と学童保育の充実
- 4 青少年健全育成の推進

施策	NO.1	少子化対策の推進
	目的	少子化の傾向に歯止めをかけること。

施策を取り巻く状況

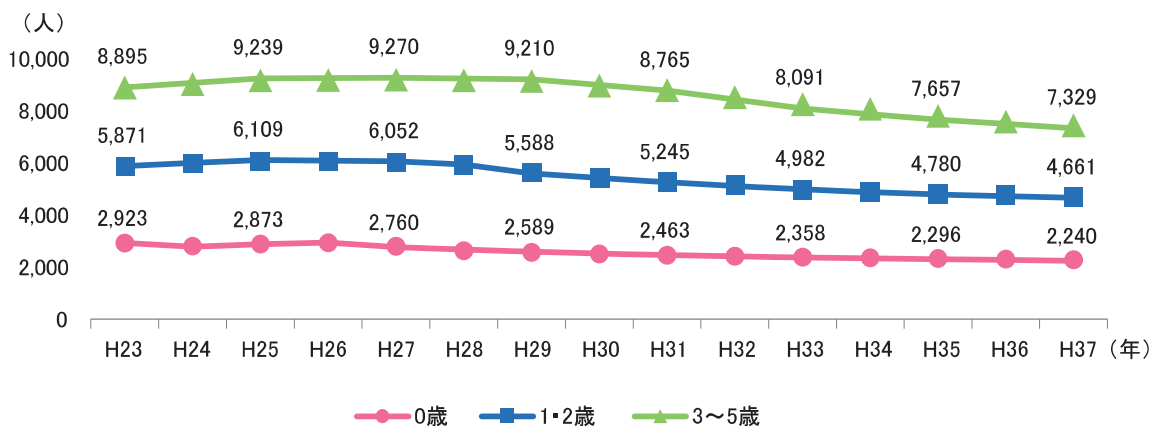
現状

- ・ 国の人口は、既に減少局面に入っており、平成 38（2026）年に 1 億 2 千万人を下回り、平成 60（2048）年には 1 億人を下回ると推計されています。
- ・ 平成 27（2015）年の川越市の年齢 3 区分（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）別人口構成は、年少人口（14 歳以下の人口）の構成比は 13.0%ですが、今後少子化が進み、中でも 0 歳から 5 歳までの就学前児童の著しい減少が予想されています。
- ・ 平成 22（2010）年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査」によると、独身男女の約 9 割が結婚の意思を持ち、希望する子どもの数も 2 人以上ですが、平成 25（2013）年の合計特殊出生率*は 1.43 となっています。
- ・ 全国的に未婚化・非婚化が進み、25 歳から 39 歳までの未婚率の上昇が続いています。また、生涯未婚率も男女ともに上昇しています。
- ・ 人口減少克服と地方創生を実現するため、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。また、本市では同法に基づく「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27（2015）年度に定めています。

課題

- ・ 社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがすおそれがある、急速な少子化が全国的に課題となっており、具体的な取組が求められています。
- ・ 結婚、出産、子育てについての希望と現実の乖離を解消するよう、総合的な施策を推進する必要があります。

就学前児童人口の推移



出典：川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）
平成 28 年以降は市推計

*合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 総合的な少子化対策の推進（政策企画課、地域創生課）

- ① 結婚、妊娠、出産、子育てに温かい地域社会を目指す取組を推進します。

2 結婚に対する取組支援（政策企画課、地域創生課）

- ① 若者がパートナーに出会い、家庭を築けるよう、結婚の支援を行います。

3 母子保健・小児医療等の充実（こども政策課、健康管理課、健康づくり支援課）

- ① 関係機関との連携を強化し、健康診査、健康相談、健康教室等を充実させるとともに、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健の充実を図ります。

●関連 [No.9 健康づくりの推進]

- ② 小児医療に係る事業や助成制度の充実を図ります。

●関連 [No.10 保健衛生・医療体制の充実]

- ③ 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を包括的に行い、切れ目なく支援する取組を推進します。

- ④ 若者に対し、妊娠、出産についての知識の普及・啓発に努めます。

4 多子世帯への支援（こども政策課、こども家庭課、保育課）

- ① 多子世帯や多胎児を出産する家庭を支援する取組を進めます。

- ② 幼稚園、保育園等に入所する第三子以降の保育料を助成し、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。

5 若者や女性のしごと支援（雇用支援課）

- ① 若者の職業的自立に必要な能力を育むよう、職業教育等の充実を図ります。

●関連 [No.29 就労の支援と労働環境の改善]

- ② 子育て等により離職した女性に対して再就職の支援を行います。

●関連 [No.29 就労の支援と労働環境の改善、No.41 男女共同参画の推進]

指標		実績値	目標値	
		(H26)	H32	H37
出生数（人／年）		2,824	2,500	2,500
乳幼児健診受診率（％）	4 か 月 児	94.0	96.0	97.0
	1 歳 6 か 月 児	96.4	97.0	98.0
	3 歳 児	93.4	95.0	97.0

施策	NO.2	児童福祉の推進
	目的	安心して子育てができ、子どもが地域で健やかに成長できること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・ 国のひとり親家庭への支援が強化され、父子家庭への支援の拡大などが行われました。
- ・ 子どもの貧困対策を総合的に推進するため、国は「子供の貧困対策に関する大綱」を定めました。
- ・ 全国の児童相談所での児童虐待相談は年々増加しており、平成26（2014）年度には過去最多となりました。本市では児童虐待に関する相談に対応するため、児童虐待防止SOSセンターを開設しています。
- ・ 子育て支援センターを中心に、つどいの広場等を展開し、地域における子育て支援に取り組んでいます。
- ・ 保護者等からの相談に応じるため、児童福祉に関する専門知識を有する家庭児童相談員を配置しています。

課 題

- ・ 子育て支援センターを中心として、各地域の特性や地域の力を生かした支援体制の整備を図るとともに、利用者支援を充実させる取組が必要です。
- ・ 育児の悩みを解消し、地域の中で子育ての支え合いを推進する取組が必要です。
- ・ 児童虐待やひとり親家庭など、支援を要する子どもや障害のある子どもとその家庭に対する支援が必要です。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 子育て支援の推進（こども政策課）

- ① 子育て支援を総合的、計画的に推進します。また、子育て中の家庭が必要な情報を容易に入手できるよう、情報提供の充実を図ります。

2 子育て家庭への支援体制の充実（こども育成課）

- ① 育児の悩みを解消し、子育ての喜びを実感することができるよう、親同士の交流の機会の充実を図ります。
- ② 育児援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、地域における会員同士の育児に関する相互援助活動を支援します。
- ③ 教育、保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に関する情報提供や連絡調整の充実を図ります。

3 地域の支援体制の充実 (こども育成課)

- ① 子育て中の親子の交流の場を提供し、子育てについての相談や情報の提供等の支援を行います。
- ② 地域の子育てに関するネットワークづくりや子育てサークル等への支援の充実を図ります。
●関連 [No. 7 地域福祉の推進、No. 39 地域コミュニティ活動の推進]

4 養育環境に配慮した取組の推進 (こども家庭課)

- ① 子どもに対する虐待を未然に防ぐとともに、虐待の早期発見や被虐待児童を保護する体制を整備し、虐待防止対策の充実に努めます。
●関連 [No. 40 平和で思いやりのある社会づくり]
- ② 養育に不安を抱える家庭に対し、相談や養育に関する支援の充実に努めます。
- ③ ひとり親家庭が自立して生活できるよう、相談体制の充実を図るとともに、日常生活支援や経済的な支援を推進します。
●関連 [No. 29 就労の支援と労働環境の改善]
- ④ 子どもの貧困対策を総合的に推進します。
●関連 [No. 8 社会保障の適正運営、No. 12 生きる力を育む教育の推進]
- ⑤ 経済的に困窮している人や DV*による被害者など、保護が必要な親子に対する体制を整えるとともに、自立のための生活支援を行います。
●関連 [No. 8 社会保障の適正運営、No. 41 男女共同参画の推進]

5 障害児施策の充実 (障害者福祉課、保育課)

- ① 障害のある子どもや、さまざまな支援を必要としている子どもとその家族が地域で安心して生活できるよう、障害児施策の充実に努めます。
●関連 [No. 6 障害者福祉の推進、No. 12 生きる力を育む教育の推進]
- ② 児童発達支援センター*として、あけぼの・ひかり児童園の移転建替え事業を推進します。
●関連 [No. 6 障害者福祉の推進]



指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
子育て支援拠点の設置数 (か所)	18	25	25
ファミリー・サポート・センター依頼会員実利用者数 (人/年)	247	300	350
ひとり親家庭の就業実績 (人) ※目標値は H28 からの累計	43	250	500

* DV：ドメスティック・バイオレンス。配偶者、恋人など親密な関係にある、またはあった者の間に起こる身体的、精神的、性的、経済的暴力のこと。

*児童発達支援センター：障害のある児童に日常生活における基本的動作や集団生活を送るための支援を行う施設。

施策

NO.3

幼児期の教育・保育と学童保育の充実

目的

仕事をする親を支援するとともに、安心して子どもを育てることができる環境をつくること。

施策を取り巻く状況

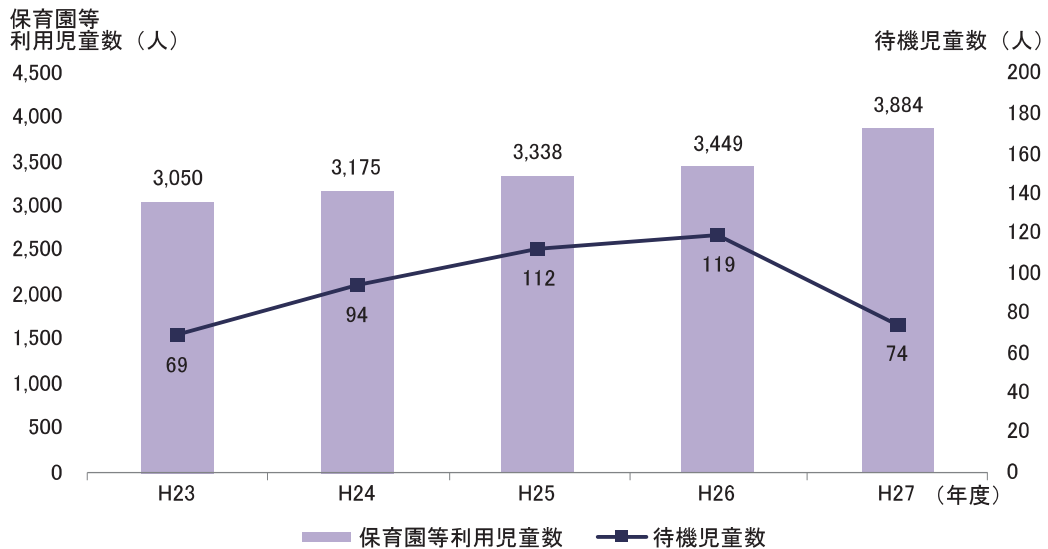
現状

- ・ 質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することなどを目的とした、子ども・子育て支援新制度が平成 27（2015）年度から始まりました。
- ・ 平成 27（2015）年 4 月現在、市内には、市立保育園が 20 園（定員 1,830 人）、民間保育園が 26 園（定員 1,946 人）、小規模保育施設が 10 施設（定員 174 人）、私立幼稚園が 32 園（定員 7,365 人）あります。
- ・ 保育園等に入所する児童は平成 21（2009）年度から年々増加しています。また、平成 27（2015）年 4 月の待機児童数は 74 人になりました。
- ・ 市立小学校全 32 校で学童保育室を運営し、児童の放課後等の安全・安心の確保を図っています。

課題

- ・ 子ども・子育て支援新制度に対応した幼児期の教育・保育の支援を行う必要があります。
- ・ 保育の量の拡大が望まれる中、今後は就学前児童の著しい減少が見込まれ、保育の量については適切なマネジメントが必要です。
- ・ 学童保育について、保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応するなど、利用者のニーズに応じた運営や、一部施設の狭あい化への対応が必要です。

保育園等利用児童数*、待機児童数の推移



川越市保育課調べ（各年 4 月 1 日）

*保育園等利用児童数：市外への委託児童は含み、市外からの受託児童は除く。「保育園等」には保育園、地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業等）、認定こども園（保育認定）が含まれる。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 幼児教育の支援（こども政策課）

- ① 子ども・子育て支援新制度に対応する幼稚園または認定こども園への移行を支援するとともに、多子世帯やひとり親世帯等に配慮した利用者負担額を設定するなど、教育環境の充実を図ります。
- ② 子ども・子育て支援新制度に対応していない幼稚園について、国の基準に基づいて幼稚園就園奨励費の補助を行います。

2 保育の充実（こども育成課、保育課）

- ① 通常保育、延長保育等の拡充に努めるとともに、保育の量の拡大や質の向上により、子育てしやすい環境づくりを図ります。 ●関連 [No.29 就労の支援と労働環境の改善]
- ② 入所児童に対して快適な保育環境を提供するとともに、保育ニーズに応じた市立保育園の建物や設備の改修を行います。
- ③ 病気により自宅での保育が困難な児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。

3 学童保育の充実（こども育成課、教育財務課）

- ① 就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。 ●関連 [No.29 就労の支援と労働環境の改善]
- ② 学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。
- ③ 社会状況の変化や保護者の就労形態の多様化等に対応した、放課後及び休日等の子どもの居場所の確保を図ります。



子どもたちの笑顔があふれる市内保育園の様子

指標	実績値	目標値	
	(H27)	H32	H37
保育園待機児童数（人）	74	0	0
認定こども園の累計数（園）	—	5	7

施策	NO.4	青少年健全育成の推進
	目的	社会性を身に付けた自立した青少年を育てること。

施策を取り巻く状況

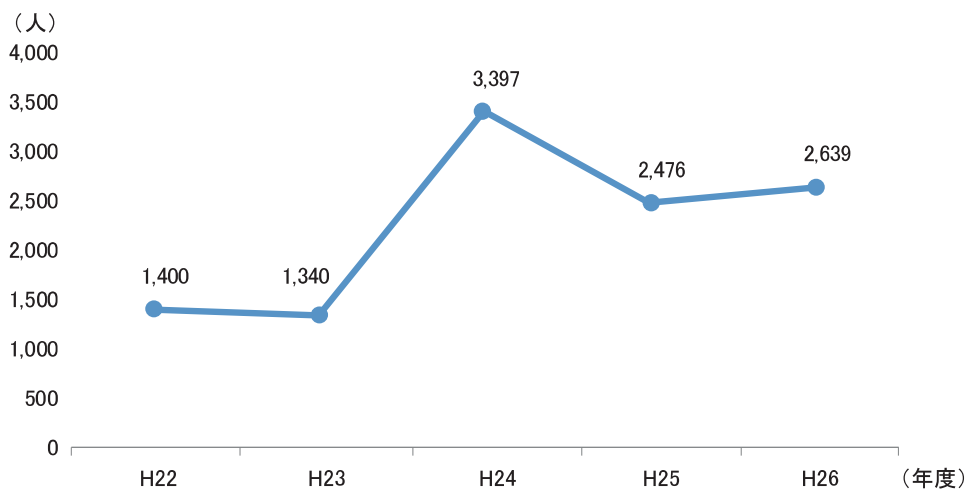
現 状

- ・急速な少子化の進行や就労形態の多様化、情報化社会の進展やそれに伴う健全な育成を阻害するおそれのある情報のはん濫など、青少年を取り巻く環境は変化しています。
- ・いじめや社会への不適応などの原因による不登校やひきこもりの若者がみられます。
- ・少年補導員による街頭補導活動のほか、青少年相談などを通じて、非行の未然防止等に取り組んでいます。
- ・児童センターこどもの城、川越駅東口児童館、高階児童館の3か所の児童館利用者は、平成26（2014）年度は159,773人でした。
- ・自治会と市の協同管理のもと、平成26（2014）年度までに150か所の児童遊園を設置しています。

課 題

- ・青少年が豊かな社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進する取組が必要です。
- ・青少年の悩みやいじめなどの解消を図る取組や、非行の防止や低年齢化に対応する取組が必要です。
- ・子どもの遊び場や、青少年の健全な育成に資するような居場所や活動場所の充実が必要です。

青少年の社会参加人数*の推移



川越市子ども育成課調べ

*青少年の社会参加人数：川越市青少年団体連絡協議会に加盟する団体によるボランティア活動等への参加人数。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 社会参加の促進（こども育成課）

- ① ボランティア活動等への参加の支援や青少年団体の育成に努め、自主的に活動する青少年の意欲の向上を図ります。 ●関連 [No. 39 地域コミュニティ活動の推進]
- ② 子どもたちが心豊かに成長できるように、さまざまな体験活動や交流を促進します。
- ③ 川越市青少年を育てる市民会議*等の関係機関と連携し、人材育成事業や地域活動の活性化を図ります。
- ④ 中学生等が地域活動に関わる機会の充実を促進します。 ●関連 [No. 11 生涯学習活動の推進、No. 39 地域コミュニティ活動の推進]

2 命を尊ぶ意識の醸成（こども育成課）

- ① 中学生等を対象に子育て体験を実施し、乳幼児とのふれあいの機会を提供するなど、命の大切さを学ぶ取組を実施します。

3 非行防止活動の推進及び青少年相談の普及（こども育成課）

- ① 少年補導員による街頭補導等を通じて、非行防止活動を推進します。 ●関連 [No. 12 生きる力を育む教育の推進]
- ② 青少年相談を実施し、青少年の不安や心配ごとに対応します。

4 青少年施設の充実（こども育成課）

- ① 地域におけるニーズの把握や、地域を通じたPR等を実施し、幼児及び児童がより安全かつ楽しく利用できる児童遊園づくりを図ります。 ●関連 [No. 26 公園・緑地の充実]
- ② ボランティアや市民団体等と連携し、世代間交流を図りながら豊かな感性や情緒を育む事業を児童館において展開します。



子育て体験学習
市内中学校で行われている赤ちゃんとのふれあい体験

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
青少年団体が行う活動事業回数（回／年）	52	60	70

*川越市青少年を育てる市民会議：青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するために、関係機関・団体により構成された組織。

